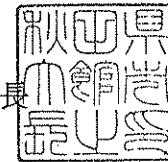


国土交通省
道企第352号
19.5.31

19都発第14号
平成19年4月27日

国土交通省道路局長 殿

大館市長



中期的な計画の作成にあたっての意見提出について

貴職におかれましては、日頃から道路行政にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画を作成されるにあたって当地域の特性を加味した下記の私見を申し上げます。

記

当市では、移動手段のほとんどを自動車交通に依存している状況であります。ながら、市民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な道路整備が立ち遅れています。豪雪地帯である地理的条件も相まって冬期においては道路交通状況が極めて劣悪であり市民生活や経済活動に支障をきたしております。

また、秋田県北地域はエコタウン計画を策定し平成11年に国の承認を受けておりますが、平成18年にリサイクルポートの指定を受けた能代港とリサイクル関連施設が集中する内陸部を結ぶ道路交通は一般国道7号に頼るほかない状況であり、今年全線供用が予定されている「琴丘能代道路」を始め、整備を進めて頂いている「鷹巣大館道路」「大館西道路」「日沿道大館北～小坂間」に対する市民の期待は非常に大きいものと実感しております。

市民が安全で安心な将来に夢を持てる社会を整備するうえで、骨格道路である高規格幹線道路網の整備を中心とした県道、市道のネットワーク形成が不可欠であり、これにより高度医療施設への早急且つ安全なアクセスが可能になるとともに、一般国道7号の代替道路としての機能が期待出来る等、地域経済の安定・発展には欠かせない効率的な輸送体系がととのえられ、秋田県北地域のみならず、国全体への経済的効果は絶大であり、ひいては地球全体の環境問題へも寄与できるものであります。

また、整備するにあたっては、長期的な計画の基、集中的に行うとともに、徹底した維持管理を継続的に行う事により効率的な政策展開が図られるものと考えます。